

進路だより

NO.22



玉川中学校 第3学年

令和 7年 2月 7日

県立高校前期選拔出願先変更について

先日、県立高校前期選抜に無事出願してきました。そして、本日2月7日正午をもって、出願が締め切られ、本日の夕方には各高校の倍率が発表されます。そこで、今回の進路だよりでは、県立高校前期選拔出願先変更の手続きについてお知らせします。昨年10月の高校説明会でもお話したように、諸手続きは、保護者の方にしていただくようになります。ご家庭でよく話し合いをされ、不明な点や心配なことなどありましたら早めに担任までご連絡ください。

1 出願先変更期間

令和7年2月10日(月)～2月13日(木) (祝日は除く)

2 出願先変更の方法

- (1) 希望する方は、2月12日午前8時30分までに電話や手紙等で保護者の方から**直接担任にご連絡ください**。(生徒を通しての変更は受け付けられません。)※手続きには、時間がかかります。ゆとりを持って手続きを進めていただくために、ご協力をお願いします。
- (2) 生徒が新しく願書等を記入し、各高等学校において出願先変更の手続きを行います。**保護者の方は、2月10日の9:00もしくは2月12日の9:00に来校していただくようになります。**

<1> 同一高校内で出願先変更をする場合(学科の変更)

- ① A高校の事務室に行き、書類を提出する。
- ② A高校から新たな「受験票」を受け取る。

<2> 他の高校へ出願先を変更する場合(A高校→B高校)

- ① A高校の事務室に行き、書類を提出する。
- ② A高校から「前期・連携型選拔出願先変更承認書」「前期・連携型選拔出願先変更連絡書」を受け取る。
- ③ B高校の事務室に行き、書類を提出する。
- ④ B高校から新たな「受験票」を受け取る。

※ なお、必要書類の詳しい内容につきましては、変更相談時に説明します。

また、出願先変更をしますと、新しい受験番号になり、受験教室が本校生徒と離れることになります。

連絡

学力による選抜において福島高専に合格した生徒は、2月25日(火)までに高専に「入学確約書」を、県立前期選拔出願先の高校に「出願取消届」を提出する必要があります。

